

- ・ 当院は、以下の事項について健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、東北厚生局長に届出を行って診療している保険医療機関です。

【厚生労働大臣の定める施設基準の届出事項】

当院は、厚生労働大臣の定める以下の施設基準について届出しています。

【基本診療料/医科】

- 地域一般入院料1
- 療養病棟入院基本料1
- 障害者施設等入院基本料 13：1
- 超急性期脳卒中加算
- 救急医療管理加算
- 医師事務作業補助体制加算2
- 診療録管理体制加算2
- 特殊疾患入院施設管理加算
- 看護補助加算
- 療養環境加算
- 重症者等療養環境特別加算
- 療養病棟療養環境加算 1
- 栄養サポートチーム加算
- 医療安全対策加算2・
医療安全地域連携加算2
- 感染対策向上加算3
- 患者サポート体制充実加算
- 後発医薬品使用体制加算
- データ提出加算2
- 入退院支援加算1・
地域連携診療計画加算
- 認知症ケア加算2
- せん妄ハリス患者ケア加算
- 精神疾患診療体制加算1
- 回復期リハビリテーション病棟入院料 1
- 看護職員処遇改善評価料23
- 外来・在宅ヘルスアップ 評価料(Ⅰ)
- 入院ヘルスアップ 評価料40
- 情報通信機器を用いた診療に係る
基準
- 入院時食事療養（Ⅰ）及び
入院時生活療養（Ⅰ）

【基本診療料/歯科】

- 歯科点数表の初診料の注 1 に規定
する施設基準
- 歯科外来診療医療安全対策加算1
- 歯科外来診療感染対策加算1

【特掲診療料/医科】

- がん性疼痛緩和指導管理料
- 二次性骨折予防継続管理料2
- 二次性骨折予防継続管理料3
- 下肢創傷処置管理料
- 夜間休日救急搬送医学管理料の注3
に規定する救急搬送看護体制加算
- ニコチン依存症管理料
- がん治療連携指導料
- 薬剤管理指導料
- 医療機器安全管理料 1
- 検体検査管理加算（Ⅱ）
- 心臓カテーテル法による諸検査の血管
内視鏡検査加算
- 時間内歩行試験及びシャトルウォーキング テスト
- 神経学的検査
- ロービジョン検査判断料
- コンタクトレンズ検査料 1
- C T 撮影及びMR I 撮影
- 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- 無菌製剤処理料
- 心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- がん患者リハビリテーション料
- 集団コミュニケーション療法料
- 人工腎臓
- 導入期加算Ⅰ
- 透析液水質確保加算
- 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- 脳刺激装置植込術（頭蓋内電極植込術を含む）
及び脳刺激装置交換術
- 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激 装置交換術
- ベースメーカー移植術及びベースメーカー交換術
- 大動脈バルーンポンプ法（IABP法）
- 体外衝撃波腎・尿管結石破碎術
- 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- 医科点数表第2章第10部手術の
通則16に掲げる手術
- 輸血管理料Ⅱ
- 輸血適正使用加算
- 麻酔管理料（Ⅰ）
- 酸素の購入単価
- 医療DX推進体制整備加算6

【特掲診療料/歯科】

- 歯科治療時医療管理料
- クラウン・ブリッジ 維持管理料
- CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー
- 歯科技工加算1及び2
- 歯科口腔リハビリテーション料2
- 歯科外来・在宅ヘルスアップ 評価料(Ⅰ)
- 歯科技工士連携加算1及び
光学印象歯科技工士連携加算